

募集

津市交通教育プロバイダ

市民交流課
☎229 - 3142 📠227 - 8070

主な業務 ①市内の幼稚園や保育園、小・中学校などで開催する交通安全教室での指導(年間35回程度)②各種交通安全行事への参加(年間10回程度)など

任期 委嘱日(4月上旬)から2年間

応募資格 市内に在住の20~64歳の人

募集人員 4人程度 ※書類審査の上、面接

活動時間 1回4時間程度

報酬など ①1回当たり5,000円
②時給1,000円 ※いずれも通勤費相当額を含む

申し込み 市民交流課または各総合支所地域振興課(生活課)にある応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で津市交通安全対策会議(市民交流課内、〒514 - 8611 住所不要)へ
※応募用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 1月7日(月)~2月8日(金)必着



津市障がい者計画(案)パブリックコメント

障がい福祉課
☎229 - 3157 📠229 - 3334

募集期間 12月21日(金)~1月21日(月)

閲覧場所 障がい福祉課、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(福祉課)、津市ホームページ

提出方法 郵送またはファクス、Eメールで障がい福祉課(〒514 - 8611 住所不要、📠229 - 3157 @city.tsu.lg.jp)へ

説明会を開催

とき	ところ
1月7日(月) 19時~20時30分	市本庁舎 8階大会議室A
1月9日(水) 19時~20時30分	市久居庁舎 3階301・302会議室
1月11日(金) 19時~20時30分	安濃中公民館 2階研修室1
1月15日(火) 19時~20時30分	白山市民会館 2階大会議室

油断が火災を招きます!

消すまでは 出ない行かない 離れない

(平成24年度全国統一防火標語)

こんろの消し忘れや寝たばこ、洗濯物がストーブに落下するなど、ちょっとした不注意や油断から火災は起こります。外出前や就寝前には、家族みんなで必ず火の元の点検を行い、火の不始末、ついうっかりの火災を起こさないように注意しましょう。

- こんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。特に揚げ物を調理中は絶対にその場を離れない。電磁調理器でも使用方法を誤ると火災になるので、注意事項を守る。
- こんろやストーブ、湯沸かし器などの周囲に燃えやすい物を置かない。
- 家屋などの周囲に燃えやすい物を置かない。ごみは収集日の朝に出す。

- 差しっぱなしの電気プラグやコンセントは定期的に点検する。たこ足配線をしない。
 - 寝タバコは絶対にしない。消火器の不適切訪問販売に注意
- 消防署では、消火器の販売やあっせんは行っていません。価格などを確認し、安易に契約しないようにしましょう。また、脅迫的な行動があった場合は、警察に連絡しましょう。

万が一契約してしまった場合でも、クーリングオフ制度が認められています。早急に津市消費生活センター(☎229 - 3313、月~金曜日9時~12時・13時~16時)に相談しましょう。

なお、一般住宅に消火器の設置を勧めています。法的な義務はありません。

問い合わせ 予防課 ☎254 - 0354 📠256 - 7755

**新春恒例の
消防出初式**

1月13日(日)
9時~12時

ところ・内容

- 式典…津リージョンプラザお城ホール
 - 木やり、分列行進(子ども消防隊長参加)、一斉放水など…津リージョンプラザ南側道路、お城公園お堀西側
- ※津リージョンプラザ「車いす使用者用駐車区画」は9時~13時ごろまで使用できないため、市庁舎の一般駐車場に専用スペースを設けます。



問い合わせ 消防総務課
☎254 - 0351 📠256 - 7755